

介護保険料額 決定通知書の送付

平成22年中の所得等をもとに所得段階を決定し、「介護保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。

●特別徴収の人（年金から引き去りされる人）

年間の保険料額から4・6・8月の納付額を除いた額を10・12・2月の3回の年金から引き去ります。

●普通徴収の人（口座振替または納付書で納める人）

年間の保険料額を7・8・10・11・1・2月の6回で納付してください。口座振替手続きをしていない人には、「介護保険料額決定通知書」と一緒に納付書を送付しますので、納期限内に金融機関等の窓口で納付してください。

収入が少なく資産等を活用してもなお生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。申請期間は、「介護保険料額決定通知書」が届いてから7月31日までです。

また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合には、保険料が減免される場合があります。減免を

受けようとする人は、納期限7日前までに申請してください。

●問合せ先
長寿社会課介護保険係

☎47・1038



生活機能評価の 確認方法変更

昨年度までは、「生活機能評価」として特定健康診査の時に、医療機関で「基本チェックリスト」を記入してもらいました。

今年度からは、市が直接対象者に「基本チェックリスト」を郵送しますので、ご記入の上、返送してください。

このチェックリストをきっかけに、自分の健康状況を知り、健康づくりにお役立てください。要介護状態などへの予防事業を案内します。

●対象 来年3月31日時点で65歳以上の人

※ただし、要支援・要介護認定者を除く

●郵送時期 8月中旬

●問合せ先

長寿社会課高齢者福祉係

☎47・1039

青少年の非行・被害防止 全国強調月間（7月）

青少年の健全育成には、子どもを見守る大人の存在が欠かせません。

家庭・学校・地域などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

●問合せ先

生涯学習課生涯学習係

☎47・1091

夏の青少年を見守る運動

●実施期間

7月20日（水）～8月31日（水）

●運動の目標

◇青少年が日々の生活の中で心身を鍛え、友情を育んでいけるように心がける。

◇家庭および地域をはじめ県民全体で、青少年の非行防止および水難、交通事故などの防止に努める。

●問合せ先

生涯学習課生涯学習係

☎47・1091

鳥取県青少年健全 育成条例の改正

インターネット上には、子供たちの健全な育成を阻害する恐れのある有害サイトが多数あり、いつでも加害者または被害者になりうる環境にあります。

子供たちが犯罪に巻き込まれないようにするための有効な手段としてインターネット上のウェブサイトを一定の基準に基づき閲覧を制限するフィルタリングの利用が効果的です。

今回の2点について、条例が改正されました。

◇青少年が使用する携帯電話へのフィルタリングの徹底

（保護者は正当な理由がない限りフィルタリングを利用させなければなりません。）

◇青少年の深夜外出の制限（午後11時～翌日の日の出）

※大切な子ども達のために、大人が意識を持って取り組んでいきたいと思います。

●問合せ先

生涯学習課生涯学習係

☎47・1091

行政相談員の顕彰

市の行政相談員の松本一夫さん、渡邊はるみさんが国民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されたとして、鳥取行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。



日本脳炎予防接種

平成17年度から21年度にかけての日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、接種を受ける機会を逃した平成7年6月1日から平成19年4月1日に生まれた人について、これまで定期接種ができなかった7歳半以上9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種できるようにしました。

1期1回目、1期2回目、1期追加、2期のいずれかの接種がまだの人で、接種を希望される人は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持って、お越しください。

●問合せ先

子育て・健康推進課健康推進室

☎47・1042

7月の献血

ご協力をお願いします。

●とき 7月13日（水）

午前9時～11時45分

●ところ 保健相談センター前

●問合せ先

子育て・健康推進課健康推進室

☎47・1040



夏の交通安全県民運動

夏のレジャー等による交通量の増加などにより、交通事故の発生が予想されます。一人ひとりの向上に取り組みましょう。

●運動期間

7月13日(水)～22日(金)

●運動の重点

◇子どもと高齢者の交通事故防止

◇飲酒運転の根絶

◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇自転車車の安全利用の推進

●問合せ先 環境防災課危機管理室 (☎47・1071)

自転車運転中の傘差し運転等が禁止になります

鳥取県道路交通法施行細則の一部が改正され、10月1日に施行されます。

●改正点

◇自転車運転中の傘差しの禁止
◇自転車運転中の携帯電話使用等の禁止

◇有効な警告器を備えていない自転車の運転の禁止

※いづれも違反すれば、5万円以下の罰金となります。

●問合せ先 境港警察署交通課

(☎44・0110)

毎月勤労統計調査特別調査の実施

毎月勤労統計調査を7月31日現在で実施します。

この調査は、事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにするものです。調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

●対象

常用労働者1～4人の事業所

●調査期間

7月下旬から8月上旬

●問合せ先 鳥取県統計課

(☎0857・26・7109)



サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●発売期間

7月11日(月)～29日(金)

●賞金

◇1等 2億円 (前後賞5千万円)

◇2等 1億円

●その他

2千万サマーも同時発売!
(1等2千万円)



子育て支援情報

詳しい内容は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問合せ先と同じで、対象は乳幼児親子です。

にこにこひろば

●プール開放

◇とき 7月の平日

午前10時30分～11時30分

●問合せ先 聖心幼稚園

(☎42・2040)

びさい交流会

●和太鼓教室

◇とき 7月16日(土)

午前10時～

※毎日園庭とえほん館を開放しています。

●問合せ先 美哉幼稚園

(☎42・2839)



きらきら・ひまわり子育て支援

●保育所であそぼう

「ひまわり」のおもちゃを持つ

でかけます。一緒にあそびましょう。

◇とき 7月11日(月)

午前10時～11時30分

◇ところ 中浜東保育所

※申し込み不要

●救急講習会

日常の応急手当について学びましょう

◇とき 7月15日(金)

午前10時～11時30分

◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

◇定員 20組

※託児あり

◇申込み開始 7月6日(水)

※定員になり次第締め切ります。

●巡回子育てプレイランド

「ひまわり」のおもちゃを持つでかけます。一緒にあそびましょう。

◇とき 7月22日(金)

午前10時～11時30分

◇ところ 渡公民館

※申し込み不要

●親子でクッキング

◇対象 2～3歳児の親子

◇とき 7月29日(金)、30日(土)

午前10時～11時30分

◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

◇定員 1日10組(計20組)

◇申込み開始 7月11日(月)

※定員になり次第締め切ります。

●申込み・問合せ先

◇地域子育て支援センター「きらきら」(☎45・0116)

◇地域子育て支援センター「ひまわり」(☎21・8103)

※子育てサークルの活動についての問い合わせも受け付けています。

両親学級

妊娠中の不安や子育ての不安に助産師・保健師・栄養士がこたえます。

◇対象 妊婦およびその家族

おじいさん、おばあさんも一緒にどうぞ。

◇とき 7月31日(日)

午前9時30分～11時30分

◇ところ 保健相談センター

●内容

◇助産師のお話
・妊娠中に使える制度

・地域の様子、いろいろな情報

・我が家に赤ちゃんがやってきた

た

◇保健師のお話

・マタニティブルーについて

・妊娠中の歯について

◇プレイルーム見学

◇募集人数 15組

◇申込み期限 7月29日(金)

◇申込み・問合せ先

子育て・健康推進課健康推進

室 (☎47・1042)